

令和2年12月25日
住宅局建築指導課

エレベーターへの二重ブレーキの設置率は26%

～二重ブレーキの設置状況を調査～

国土交通省では、平成29年度より定期検査報告^{※1}が行われたエレベーターを対象に、戸開走行保護装置（いわゆる二重ブレーキ）の設置状況を調査しております。令和元年度に定期検査報告が行われた約72万台を調査したところ、26%にあたる約19万台のエレベーターで二重ブレーキが設置されていました。

- エレベーターの戸が開いたままかごが昇降し、利用者が乗場の戸の枠とかごの間に挟まれる事故を防ぐため、改正建築基準法施行令が施行された平成21年9月28日以降に設置されたエレベーターには、二重ブレーキの設置が義務づけられています。
- 一方、平成21年9月28日より前に設置されたエレベーターについては、全面的な撤去・新設を行うまでは二重ブレーキの設置義務はありませんが、国土交通省では、安全性確保のため、交付金による支援を行うとともに、建物の所有者・管理者向けのわかりやすいリーフレット（別添）を作成するなどし、二重ブレーキの設置を促進しているところです。
- 国土交通省では、二重ブレーキの設置状況を把握するため、①定期検査報告が行われたエレベーター、②定期検査報告の対象ではない、中央官庁の庁舎、国会の施設及び地方公共団体の本庁舎のエレベーターを対象に調査を行っています。

＜①定期検査報告が行われたエレベーター＞

別紙1参照

(令和元年度報告分)は、前年度からの増減)

調査対象	エレベーター台数	二重ブレーキ設置台数	設置率
定期検査報告	717,420台 (+10,250台)	188,943台 (+26,162台) うち任意設置 ^{※2} 44,294台 [23.4%]	26.3% (+3.3%)

＜②中央官庁の庁舎、国会の施設及び地方公共団体の本庁舎のエレベーター＞

別紙2、3参照

(令和2年4月1日時点)は、前年度からの増減)

調査対象	エレベーター台数	二重ブレーキ設置台数	設置率
中央官庁の庁舎	355台 (-1台)	115台 (+8台) うち任意設置 ^{※2} 46台 [40.0%]	32.4% (+2.3%)
国会の施設 ^{※3}	106台 (±0台)	15台 (±0台) うち任意設置 ^{※2} 9台 [23.1%]	14.2% (±0%)
地方公共団体の本庁舎 ^{※4}	3,308台	1,551台 うち任意設置 ^{※2} 411台 [26.5%]	46.9%

- 今後とも二重ブレーキの設置の促進を図るとともに、定期的に設置状況の調査を行ってまいります。

※1 建築基準法第12条第3項の規定により、昇降機の所有者等に対し、定期的な検査（エレベーターは年1回以上）を実施し、その結果を特定行政庁に報告するよう義務付ける制度。

※2 改修により任意で二重ブレーキが設置されたものの台数。[]は、二重ブレーキの設置台数の総数に対する任意設置台数の割合。

※3 本館、分館、別館及び議員会館。

※4 地方公共団体の本庁舎（主要な棟）の調査は、今年度より実施。

問い合わせ先

国土交通省 住宅局 建築指導課 金子 (39-513)、森田 (39-576)

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8951 FAX 03-5253-1630

戸開走行保護装置設置状況調査結果（令和元年度に定期検査報告が行われたエレベーター）

都道府県	特定行政庁	全報告台数 (A)	設置台数 (B)	うち、任意設置※台数 (C)	設置率 (B/A)
01北海道	北海道	4,840	1,083	146	22.4%
01北海道	札幌市	18,630	3,919	880	21.0%
01北海道	函館市	1,225	287	287	23.4%
01北海道	旭川市	1,454	338	51	23.2%
01北海道	小樽市	689	106	27	15.4%
01北海道	室蘭市	334	65	0	19.5%
01北海道	釧路市	633	131	25	20.7%
01北海道	帯広市	671	135	20	20.1%
01北海道	北見市	442	112	18	25.3%
01北海道	苫小牧市	487	134	37	27.5%
01北海道	江別市	423	87	24	20.6%
01北海道 集計		29,828	6,397	1,515	21.4%
02青森県	青森県	904	257	35	28.4%
02青森県	青森市	989	263	74	26.6%
02青森県	弘前市	551	158	8	28.7%
02青森県	八戸市	607	153	40	25.2%
02青森県 集計		3,051	831	157	27.2%
03岩手県	岩手県	1,700	696	109	40.9%
03岩手県	盛岡市	1,558	404	146	25.9%
03岩手県 集計		3,258	1,100	255	33.8%
04宮城県	宮城県	1,701	623	62	36.6%
04宮城県	仙台市	8,116	1,796	426	22.1%
04宮城県	石巻市	297	146	12	49.2%
04宮城県	塩竈市	171	43	13	25.1%
04宮城県	大崎市	224	50	10	22.3%
04宮城県 集計		10,509	2,658	523	25.3%
05秋田県	秋田県	985	280	38	28.4%
05秋田県	秋田市	1,087	337	130	31.0%
05秋田県	横手市	131	26	0	19.8%
05秋田県 集計		2,203	643	168	29.2%
06山形県	山形県	1,771	526	95	29.7%
06山形県	山形市	992	238	47	24.0%
06山形県 集計		2,763	764	142	27.7%
07福島県	福島県	1,786	535	91	30.0%
07福島県	福島市	1,017	269	85	26.5%
07福島県	郡山市	1,277	275	65	21.5%
07福島県	いわき市	805	229	49	28.4%
07福島県 集計		4,885	1,308	290	26.8%
08茨城県	茨城県	2,887	815	128	28.2%
08茨城県	水戸市	1,397	341	30	24.4%
08茨城県	日立市	591	183	34	31.0%
08茨城県	土浦市	586	150	50	25.6%
08茨城県	古河市	315	92	7	29.2%
08茨城県	高萩市	55	10	0	18.2%
08茨城県	北茨城市	69	18	1	26.1%
08茨城県	取手市	329	116	38	35.3%
08茨城県	つくば市	1,516	426	117	28.1%
08茨城県	ひたちなか市	300	99	17	33.0%
08茨城県 集計		8,045	2,250	422	28.0%
09栃木県	栃木県	1,090	307	32	28.2%
09栃木県	宇都宮市	2,387	489	24	20.5%
09栃木県	足利市	386	72	14	18.7%
09栃木県	栃木市	215	59	10	27.4%
09栃木県	佐野市	238	49	6	20.6%
09栃木県	鹿沼市	143	48	6	33.6%
09栃木県	日光市	383	60	22	15.7%
09栃木県	小山市	469	131	1	27.9%
09栃木県	大田原市	164	43	4	26.2%
09栃木県	那須塩原市	267	61	9	22.8%
09栃木県 集計		5,742	1,319	128	23.0%

都道府県	特定行政庁	全報告台数 (A)	設置台数 (B)	うち、任意設置※台数 (C)	設置率 (B/A)
10群馬県	群馬県	1,626	435	79	26.8%
10群馬県	前橋市	1,172	285	49	24.3%
10群馬県	高崎市	1,354	363	110	26.8%
10群馬県	桐生市	238	46	8	19.3%
10群馬県	伊勢崎市	375	102	0	27.2%
10群馬県	太田市	459	130	4	28.3%
10群馬県	館林市	182	55	1	30.2%
10群馬県 集計		5,406	1,416	251	26.2%
11埼玉県	埼玉県	11,067	3,451	681	31.2%
11埼玉県	川口市	3,007	776	172	25.8%
11埼玉県	さいたま市	7,179	2,098	412	29.2%
11埼玉県	川越市	1,390	431	83	31.0%
11埼玉県	所沢市	1,398	394	121	28.2%
11埼玉県	越谷市	1,364	410	69	30.1%
11埼玉県	上尾市	642	247	35	38.5%
11埼玉県	草加市	988	292	53	29.6%
11埼玉県	春日部市	706	221	35	31.3%
11埼玉県	狭山市	505	163	49	32.3%
11埼玉県	新座市	647	175	40	27.0%
11埼玉県	熊谷市	685	148	23	21.6%
11埼玉県	久喜市	403	149	5	37.0%
11埼玉県 集計		29,981	8,955	1,778	29.9%
12千葉県	千葉県	3,670	1,113	172	30.3%
12千葉県	千葉市	5,446	1,409	329	25.9%
12千葉県	市川市	2,583	700	121	27.1%
12千葉県	船橋市	2,500	719	142	28.8%
12千葉県	松戸市	2,298	554	117	24.1%
12千葉県	柏市	1,880	609	98	32.4%
12千葉県	市原市	648	153	18	23.6%
12千葉県	佐倉市	485	127	21	26.2%
12千葉県	八千代市	714	203	39	28.4%
12千葉県	我孫子市	442	87	28	19.7%
12千葉県	浦安市	1,438	384	117	26.7%
12千葉県	木更津市	320	88	10	27.5%
12千葉県	流山市	838	301	70	35.9%
12千葉県	習志野市	1,058	288	38	27.2%
12千葉県	成田市	805	256	23	31.8%
12千葉県 集計		25,125	6,991	1,343	27.8%
13東京都	東京都	38,209	11,370	3,020	29.8%
13東京都	千代田区	6,358	1,486	773	23.4%
13東京都	中央区	7,722	1,919	854	24.9%
13東京都	港区	8,793	2,268	1,034	25.8%
13東京都	新宿区	7,914	1,944	786	24.6%
13東京都	文京区	4,401	1,139	388	25.9%
13東京都	台東区	6,560	1,501	525	22.9%
13東京都	北区	2,793	808	196	28.9%
13東京都	荒川区	2,084	570	158	27.4%
13東京都	品川区	4,524	1,263	390	27.9%
13東京都	目黒区	3,022	751	184	24.9%
13東京都	大田区	6,164	1,673	360	27.1%
13東京都	世田谷区	6,594	1,760	308	26.7%
13東京都	渋谷区	7,043	1,600	527	22.7%
13東京都	中野区	2,705	706	153	26.1%
13東京都	杉並区	3,667	905	186	24.7%
13東京都	豊島区	4,760	1,089	467	22.9%
13東京都	板橋区	4,011	1,033	206	25.8%
13東京都	練馬区	3,787	1,084	221	28.6%
13東京都	墨田区	4,301	1,248	294	29.0%
13東京都	江東区	4,637	1,241	342	26.8%
13東京都	足立区	3,492	968	217	27.7%
13東京都	葛飾区	2,397	673	221	28.1%
13東京都	江戸川区	4,174	974	319	23.3%
13東京都	八王子市	3,541	864	261	24.4%

都道府県	特定行政庁	全報告台数 (A)	設置台数 (B)	うち、任意設置※台数 (C)	設置率 (B/A)
13東京都	町田市	2,002	957	398	47.8%
13東京都	日野市	795	227	55	28.6%
13東京都	立川市	1,682	469	103	27.9%
13東京都	府中市	1,704	443	106	26.0%
13東京都	調布市	1,517	497	109	32.8%
13東京都	三鷹市	1,136	320	70	28.2%
13東京都	武蔵野市	1,627	450	145	27.7%
13東京都	国分寺市	711	209	51	29.4%
13東京都	西東京市	987	243	73	24.6%
13東京都 集計		165,814	44,652	13,500	26.9%
14神奈川県	神奈川県	4,187	1,025	147	24.5%
14神奈川県	横浜市	28,099	7,434	2,304	26.5%
14神奈川県	川崎市	11,827	3,610	560	30.5%
14神奈川県	横須賀市	1,880	429	106	22.8%
14神奈川県	藤沢市	2,443	721	122	29.5%
14神奈川県	相模原市	3,766	956	155	25.4%
14神奈川県	鎌倉市	1,035	216	39	20.9%
14神奈川県	厚木市	1,645	403	130	24.5%
14神奈川県	平塚市	1,203	317	79	26.4%
14神奈川県	小田原市	823	217	39	26.4%
14神奈川県	秦野市	478	128	46	26.8%
14神奈川県	茅ヶ崎市	800	253	44	31.6%
14神奈川県	大和市	1,249	329	57	26.3%
14神奈川県 集計		59,435	16,038	3,828	27.0%
15新潟県	新潟県	1,996	489	85	24.5%
15新潟県	新潟市	3,130	701	238	22.4%
15新潟県	長岡市	834	186	35	22.3%
15新潟県	三条市	299	50	15	16.7%
15新潟県	新発田市	194	28	4	14.4%
15新潟県	柏崎市	164	42	2	25.6%
15新潟県	上越市	390	92	9	23.6%
15新潟県 集計		7,007	1,588	388	22.7%
16富山県	富山県	1,184	335	64	28.3%
16富山県	富山市	1,788	442	82	24.7%
16富山県	高岡市	498	107	17	21.5%
16富山県 集計		3,470	884	163	25.5%
17石川県	石川県	591	191	58	32.3%
17石川県	金沢市	2,785	609	160	21.9%
17石川県	七尾市	242	34	5	14.0%
17石川県	小松市	318	92	15	28.9%
17石川県	白山市	225	51	2	22.7%
17石川県	野々市市	191	42	5	22.0%
17石川県	加賀市	411	48	18	11.7%
17石川県 集計		4,763	1,067	263	22.4%
18福井県	福井県	1,530	377	68	24.6%
18福井県	福井市	1,479	271	72	18.3%
18福井県 集計		3,009	648	140	21.5%
19山梨県	山梨県	1,920	497	91	25.9%
19山梨県	甲府市	959	188	63	19.6%
19山梨県 集計		2,879	685	154	23.8%
20長野県	長野県	3,859	987	209	25.6%
20長野県	長野市	1,438	337	85	23.4%
20長野県	松本市	1,068	253	92	23.7%
20長野県	上田市	463	104	18	22.5%
20長野県 集計		6,828	1,681	404	24.6%
21岐阜県	岐阜県	3,423	807	138	23.6%
21岐阜県	岐阜市	2,394	409	117	17.1%
21岐阜県	大垣市	534	98	15	18.4%
21岐阜県	各務原市	394	103	17	26.1%
21岐阜県 集計		6,745	1,417	287	21.0%
22静岡県	静岡県	5,571	1,294	253	23.2%
22静岡県	静岡市	3,761	1,039	188	27.6%

都道府県	特定行政庁	全報告台数 (A)	設置台数 (B)	うち、任意設置※台数 (C)	設置率 (B/A)
22静岡県	浜松市	3,085	782	160	25.3%
22静岡県	沼津市	1,069	239	44	22.4%
22静岡県	富士市	710	181	18	25.5%
22静岡県	富士宮市	261	83	21	31.8%
22静岡県	焼津市	299	89	19	29.8%
22静岡県 集計		14,756	3,707	703	25.1%
23愛知県	愛知県	11,995	3,123	614	26.0%
23愛知県	名古屋市	25,588	6,406	1,747	25.0%
23愛知県	豊橋市	1,158	278	71	24.0%
23愛知県	豊田市	1,740	436	120	25.1%
23愛知県	岡崎市	1,209	309	80	25.6%
23愛知県	一宮市	1,250	279	61	22.3%
23愛知県	春日井市	1,214	300	73	24.7%
23愛知県 集計		44,154	11,131	2,766	25.2%
24三重県	三重県	2,028	525	100	25.9%
24三重県	四日市市	1,274	292	88	22.9%
24三重県	津市	945	279	62	29.5%
24三重県	鈴鹿市	522	119	21	22.8%
24三重県	松阪市	362	81	13	22.4%
24三重県	桑名市	467	119	18	25.5%
24三重県 集計		5,598	1,415	302	25.3%
25滋賀県	滋賀県	1,270	332	27	26.1%
25滋賀県	大津市	1,495	334	61	22.3%
25滋賀県	彦根市	370	103	18	27.8%
25滋賀県	長浜市	233	61	9	26.2%
25滋賀県	近江八幡市	195	33	2	16.9%
25滋賀県	草津市	880	184	22	20.9%
25滋賀県	守山市	296	91	25	30.7%
25滋賀県	東近江市	207	46	2	22.2%
25滋賀県 集計		4,946	1,184	166	23.9%
26京都府	京都府	2,916	843	88	28.9%
26京都府	京都市	13,210	3,912	748	29.6%
26京都府	宇治市	601	151	19	25.1%
26京都府 集計		16,727	4,906	855	29.3%
27大阪府	大阪府	5,850	1,512	312	25.8%
27大阪府	大阪市	43,276	10,711	2,869	24.8%
27大阪府	堺市	4,015	1,158	226	28.8%
27大阪府	東大阪市	3,090	736	142	23.8%
27大阪府	豊中市	2,895	846	202	29.2%
27大阪府	吹田市	3,483	1,041	229	29.9%
27大阪府	高槻市	1,448	508	94	35.1%
27大阪府	守口市	917	234	42	25.5%
27大阪府	枚方市	1,688	499	88	29.6%
27大阪府	八尾市	1,145	282	41	24.6%
27大阪府	寝屋川市	888	232	41	26.1%
27大阪府	茨木市	1,841	537	75	29.2%
27大阪府	岸和田市	660	169	43	25.6%
27大阪府	箕面市	879	210	42	23.9%
27大阪府	門真市	612	141	22	23.0%
27大阪府	池田市	669	141	26	21.1%
27大阪府	和泉市	660	190	32	28.8%
27大阪府	羽曳野市	292	76	11	26.0%
27大阪府 集計		74,308	19,223	4,537	25.9%
28兵庫県	兵庫県	2,982	762	125	25.6%
28兵庫県	神戸市	14,645	3,442	937	23.5%
28兵庫県	尼崎市	2,934	686	125	23.4%
28兵庫県	姫路市	2,577	640	99	24.8%
28兵庫県	西宮市	3,548	999	263	28.2%
28兵庫県	伊丹市	999	285	78	28.5%
28兵庫県	明石市	1,454	347	67	23.9%
28兵庫県	加古川市	722	229	45	31.7%
28兵庫県	宝塚市	1,177	297	73	25.2%

都道府県	特定行政庁	全報告台数 (A)	設置台数 (B)	うち、任意設置※台数 (C)	設置率 (B/A)
28兵庫県	川西市	476	130	20	27.3%
28兵庫県	三田市	499	107	24	21.4%
28兵庫県	芦屋市	953	264	5	27.7%
28兵庫県	高砂市	205	55	20	26.8%
28兵庫県 集計		33,171	8,243	1,881	24.9%
29奈良県	奈良県	2,216	520	65	23.5%
29奈良県	奈良市	1,832	527	118	28.8%
29奈良県	橿原市	485	108	19	22.3%
29奈良県	生駒市	410	117	27	28.5%
29奈良県 集計		4,943	1,272	229	25.7%
30和歌山県	和歌山県	1,627	439	56	27.0%
30和歌山県	和歌山市	1,774	436	90	24.6%
30和歌山県 集計		3,401	875	146	25.7%
31鳥取県	鳥取県	358	80	10	22.3%
31鳥取県	鳥取市	626	171	30	27.3%
31鳥取県	米子市	605	166	28	27.4%
31鳥取県	倉吉市	141	30	1	21.3%
31鳥取県 集計		1,730	447	69	25.8%
32島根県	島根県	618	146	12	23.6%
32島根県	松江市	873	207	31	23.7%
32島根県	出雲市	324	123	7	38.0%
32島根県 集計		1,815	476	50	26.2%
33岡山県	岡山県	858	271	38	31.6%
33岡山県	岡山市	4,191	1,172	173	28.0%
33岡山県	倉敷市	1,378	403	53	29.2%
33岡山県	津山市	266	77	20	28.9%
33岡山県	玉野市	116	31	2	26.7%
33岡山県	総社市	119	41	6	34.5%
33岡山県	新見市	28	7	0	25.0%
33岡山県	笠岡市	110	28	4	25.5%
33岡山県 集計		7,066	2,030	296	28.7%
34広島県	広島県	1,409	378	66	26.8%
34広島県	広島市	11,241	2,557	634	22.7%
34広島県	呉市	1,041	191	41	18.3%
34広島県	三原市	305	52	10	17.0%
34広島県	尾道市	403	125	9	31.0%
34広島県	福山市	1,753	437	80	24.9%
34広島県	東広島市	649	141	19	21.7%
34広島県	廿日市市	460	108	27	23.5%
34広島県 集計		17,261	3,989	886	23.1%
35山口県	山口県	775	220	29	28.4%
35山口県	下関市	1,143	256	48	22.4%
35山口県	山口市	781	225	54	28.8%
35山口県	宇部市	666	182	25	27.3%
35山口県	周南市	574	149	33	26.0%
35山口県	防府市	324	65	14	20.1%
35山口県	萩市	104	21	5	20.2%
35山口県	岩国市	425	94	9	22.1%
35山口県 集計		4,792	1,212	217	25.3%
36徳島県	徳島県	1,369	369	29	27.0%
36徳島県	徳島市	1,752	374	86	21.3%
36徳島県 集計		3,121	743	115	23.8%
37香川県	香川県	1,832	468	68	25.5%
37香川県	高松市	2,793	593	165	21.2%
37香川県 集計		4,625	1,061	233	22.9%
38愛媛県	愛媛県	1,508	358	36	23.7%
38愛媛県	松山市	3,788	855	159	22.6%
38愛媛県	今治市	588	151	38	25.7%
38愛媛県	新居浜市	430	93	7	21.6%
38愛媛県	西条市	274	62	1	22.6%
38愛媛県 集計		6,588	1,519	241	23.1%
39高知県	高知県	968	268	40	27.7%

都道府県	特定行政庁	全報告台数 (A)	設置台数 (B)	うち、任意設置※台数 (C)	設置率 (B/A)
39高知県	高知市	2,086	423	107	20.3%
39高知県 集計		3,054	691	147	22.6%
40福岡県	福岡県	7,577	2,108	231	27.8%
40福岡県	福岡市	19,505	4,955	1,206	25.4%
40福岡県	北九州市	6,772	2,113	755	31.2%
40福岡県	久留米市	1,685	428	102	25.4%
40福岡県	大牟田市	457	114	20	24.9%
40福岡県 集計		35,996	9,718	2,314	27.0%
41佐賀県	佐賀県	1,522	511	71	33.6%
41佐賀県	佐賀市	1,058	332	74	31.4%
41佐賀県 集計		2,580	843	145	32.7%
42長崎県	長崎県	1,755	482	89	27.5%
42長崎県	長崎市	3,190	776	212	24.3%
42長崎県	佐世保市	1,224	378	175	30.9%
42長崎県 集計		6,169	1,636	476	26.5%
43熊本県	熊本県	1,704	439	64	25.8%
43熊本県	熊本市	4,706	1,397	286	29.7%
43熊本県	八代市	291	81	9	27.8%
43熊本県	天草市	158	46	10	29.1%
43熊本県 集計		6,859	1,963	369	28.6%
44大分県	大分県	690	187	47	27.1%
44大分県	大分市	2,812	715	48	25.4%
44大分県	別府市	959	229	15	23.9%
44大分県	中津市	214	46	16	21.5%
44大分県	日田市	195	53	11	27.2%
44大分県	佐伯市	140	47	11	33.6%
44大分県	宇佐市	90	24	4	26.7%
44大分県 集計		5,100	1,301	152	25.5%
45宮崎県	宮崎県	549	193	27	35.2%
45宮崎県	宮崎市	2,162	709	278	32.8%
45宮崎県	都城市	441	127	2	28.8%
45宮崎県	延岡市	360	93	12	25.8%
45宮崎県	日向市	103	32	3	31.1%
45宮崎県 集計		3,615	1,154	322	31.9%
46鹿児島県	鹿児島県	2,255	662	168	29.4%
46鹿児島県	鹿児島市	4,682	1,450	131	31.0%
46鹿児島県	霧島市	1	1	0	100.0%
46鹿児島県 集計		6,938	2,113	299	30.5%
47沖縄県	沖縄県	2,640	1,124	90	42.6%
47沖縄県	那覇市	2,960	993	159	33.5%
47沖縄県	浦添市	595	205	4	34.5%
47沖縄県	宜野湾市	490	200	16	40.8%
47沖縄県	沖縄市	463	192	10	41.5%
47沖縄県	うるま市	213	85	0	39.9%
47沖縄県 集計		7,361	2,799	279	38.0%
総計		717,420	188,943	44,294	26.3%

※任意設置：改修により任意で二重ブレーキが設置されたもの

中央官庁庁舎におけるエレベーターの戸開走行保護装置設置状況調査結果（令和2年4月1日時点）

建物名	エレベーター 台数 (A)	戸開走行保護装置 設置台数 (B)	うち 任意設置※台数 (C)	戸開走行保護装置 設置率 (B/A)	令和2年度 設置予定台数
中央合同庁舎第1号館	20	14	4	70.0%	0
中央合同庁舎第2号館	27	3	3	11.1%	2
中央合同庁舎第3号館	14	3	3	21.4%	1
中央合同庁舎第4号館	13	13	4	100.0%	-
中央合同庁舎第5号館	20	20	6	100.0%	-
中央合同庁舎第5号館別館	4	0	0	0.0%	0
中央合同庁舎第6号館	50	8	6	16.0%	3
中央合同庁舎第7号館	49	13	13	26.5%	1
中央合同庁舎第8号館	9	9	0	100.0%	-
財務省本庁舎	10	0	0	0.0%	0
外務省本庁舎	21	0	0	0.0%	0
防衛省市ヶ谷庁舎	70	8	0	11.4%	0
経済産業省本館	12	12	0	100.0%	-
経済産業省別館	12	0	0	0.0%	2
内閣府本庁舎	4	4	0	100.0%	-
内閣府本庁舎別館	2	0	0	0.0%	0
警察総合庁舎	4	0	0	0.0%	0
特許庁庁舎	14	8	7	57.1%	0
合計	355	115	46	32.4%	9

※任意設置：改修により任意で二重ブレーキが設置されたもの。

国会の施設におけるエレベーターの戸開走行保護装置設置状況調査結果（令和2年4月1日時点）

建物名	エレベーター 台数 (A)	戸開走行保護装置 設置台数 (B)	うち 任意設置※台数 (C)	戸開走行保護装置 設置率 (B/A)	令和2年度 設置予定台数
衆議院 国会議事堂	14	2	0	14.3%	1
衆議院 分館	4	0	0	0.0%	0
衆議院 第一別館	2	0	0	0.0%	0
衆議院 第二別館	7	0	0	0.0%	0
衆議院 議員会館	39	2	0	5.1%	0
参議院 国会議事堂	11	1	0	9.1%	0
参議院 分館	4	4	4	100.0%	-
参議院 別館	2	2	2	100.0%	-
参議院 第二別館	6	3	3	50.0%	0
参議院 議員会館	17	1	0	5.9%	0
合計	106	15	9	14.2%	1

※任意設置：改修により任意で二重ブレーキが設置されたもの。

地方公共団体の本庁舎におけるエレベーターの戸開走行保護装置設置状況調査結果（令和2年4月1日時点）

都道府県名	エレベーター 台数 (A)	戸開走行保護装置 設置台数 (B)	うち 任意設置※台数 (C)	戸開走行保護装置 設置率 (B/A)	令和2年度 設置予定台数
01 北海道	134	50	15	37.3%	4
02 青森県	52	28	7	53.8%	0
03 岩手県	50	27	12	54.0%	0
04 宮城県	51	16	5	31.4%	4
05 秋田県	36	24	6	66.7%	0
06 山形県	50	32	6	64.0%	0
07 福島県	59	36	6	61.0%	0
08 茨城県	97	48	4	49.5%	0
09 栃木県	53	27	2	50.9%	0
10 群馬県	82	24	7	29.3%	0
11 埼玉県	154	73	10	47.4%	7
12 千葉県	132	58	18	43.9%	0
13 東京都	325	178	24	54.8%	12
14 神奈川県	130	83	15	63.8%	1
15 新潟県	72	34	5	47.2%	0
16 富山県	33	12	1	36.4%	0
17 石川県	43	16	12	37.2%	1
18 福井県	41	16	3	39.0%	1
19 山梨県	27	14	5	51.9%	0
20 長野県	88	51	11	58.0%	1
21 岐阜県	73	27	7	37.0%	0
22 静岡県	77	21	16	27.3%	0
23 愛知県	139	70	23	50.4%	0
24 三重県	63	24	10	38.1%	0
25 滋賀県	46	17	4	37.0%	0
26 京都府	40	6	1	15.0%	2
27 大阪府	157	28	14	17.8%	0
28 兵庫県	118	44	10	37.3%	5
29 奈良県	52	18	8	34.6%	7
30 和歌山県	43	13	6	30.2%	2
31 鳥取県	22	15	3	68.2%	0
32 島根県	22	6	1	27.3%	1
33 岡山県	47	18	10	38.3%	2
34 広島県	61	31	8	50.8%	4
35 山口県	40	27	3	67.5%	0
36 徳島県	41	29	12	70.7%	0
37 香川県	41	19	1	46.3%	0
38 愛媛県	44	25	5	56.8%	1
39 高知県	29	25	6	86.2%	1
40 福岡県	121	54	24	44.6%	8
41 佐賀県	35	26	7	74.3%	0
42 長崎県	37	19	4	51.4%	0
43 熊本県	46	25	11	54.3%	0
44 大分県	52	26	10	50.0%	0
45 宮崎県	34	21	4	61.8%	0
46 鹿児島県	57	28	9	49.1%	0
47 沖縄県	62	42	20	67.7%	0
合計	3,308	1,551	411	46.9%	64

※任意設置：改修により任意で二重ブレーキが設置されたもの。

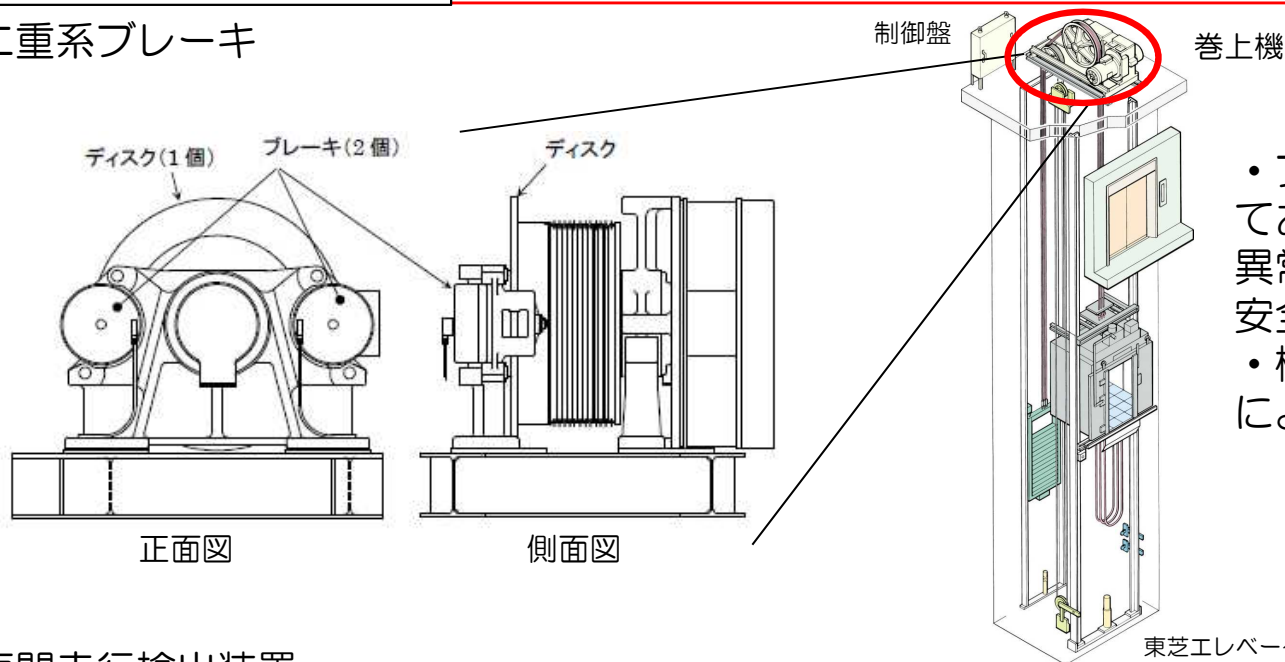
戸開走行保護装置とは

駆動装置又は制御器に故障が生じ、かごの停止位置が著しく移動した場合や、かご及び昇降路のすべての出入口の戸が閉じる前にかごが昇降した場合に、自動的にかごを制止し、人の挟まれを防ぐ装置。（建築基準法施行令第129条の10第3項第1号）

※平成20年の建築基準法令の改正より義務化（施行は平成21年9月）

戸開走行保護装置の機能

①二重系ブレーキ



- ブレーキの作動スイッチを二重にしておくことで、片方の作動スイッチに異常が生じてもう片方のスイッチで安全にかごを制止・保持できる。
- 機械的に独立したブレーキ（2個）により制動力を確保

東芝エレベータ(株)より提供

②戸開走行検出装置

ドアの開閉状況を検出するかご戸・乗り場戸スイッチに加え、かごが乗場から一程距離以上移動した場合に感知する特定距離感知装置を設けることにより、戸開走行を検出する。

③通常制御プログラムから独立した安全制御プログラム

通常制御プログラムが故障しても、安全にエレベーターを制御して停止させることができる。

建物の所有者・管理者の皆様へ

あなたの建物のエレベーターは、 平成21年9月以降に設置されたものですか？

平成21年9月より前に設置されたエレベーターにも
「戸開走行保護装置」を取り付けましょう

◆戸開走行保護装置とは

エレベーターのドアが開いたまま走行したら、そのことを検知して直ちに緊急停止させる装置です。利用者が乗場のドアの枠とかごの間に挟まれる事故を防ぎ、利用者の安全を守ります。



平成18年6月に東京都港区の共同住宅で発生した高校生の死亡事故を受け、平成21年9月28日以降に設置するエレベーターには「戸開走行保護装置」の設置が義務付けられています。

一方、平成21年9月28日より前に設置されたエレベーターには、戸開走行保護装置の設置の義務はありませんが、既設エレベーターの安全性確保のために、戸開走行保護装置の積極的な取り付けをお願いいたします。

既設エレベーターへの取付けの可否、具体的な改修方法、改修期間、改修費用については、エレベーターの製造業者、保守点検業者にご相談ください。

◆安全マークの表示制度

エレベーターに「戸開走行保護装置」が設置されていることを利用者が認識できるように、設置済みであることをマークで表示する任意の制度です。

本制度に関する詳細については、以下にお問合せください。
一般社団法人建築性能基準推進協会
電話：03-3513-7561 WEB：<http://www.seinokyo.jp/>



戸開走行保護装置設置済みマーク

◆エレベーターの安全対策に対する補助制度

所有者が実施するエレベーターの安全対策（戸開走行保護装置や地震時管制運転装置の設置、耐震補強措置等）に対して、地方公共団体が費用の一部の補助を行う制度を用意している場合がありますので、お近くの市役所等にご相談ください。

お問合せ先 国土交通省 住宅局 建築指導課 昇降機等事故調査室
電話：03-5253-8951